

# 6月は環境月間です

● 問合せ 環境課 (☎2144、☎2145)

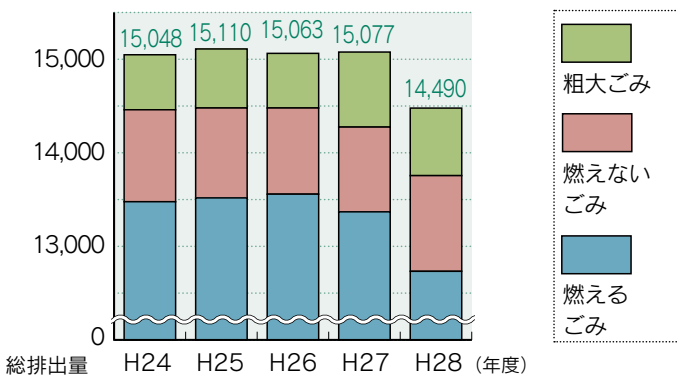
毎年6月5日は、国連により『世界環境デー』と定められています。わが国でも、環境基本法によりこの日を『環境の日』と定め、6月の1か月間を『環境月間』と位置づけ、全国各地で普及啓発活動が展開されています。皆さんもこの機会に、身のまわりの環境について考えてみましょう。



【グラフ1】

総排出量の推移

単位：t



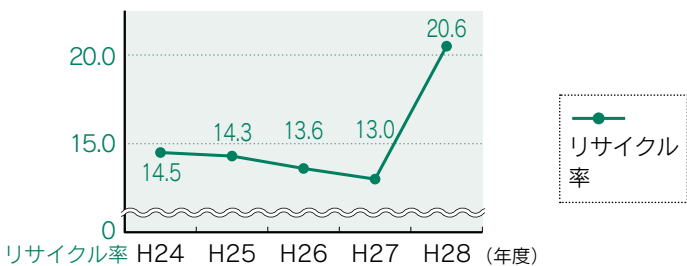
平成28年度の市内のこみの総排出量は、年間で1万4490t。平成27年度と比べて約600t減少しています(グラフ1)。また、ごみの総排出量に対する資源化量を表すリサイクル率は、平成27年度の13.0%から上昇し、20.6%となりました(グラフ2)。これは、平成28年1月から『さが西部クリーンセンター』が供用を開始したことにより、リサイクル

市のこみの量とリサイクル率は

【グラフ2】

リサイクル率の推移

単位：%



量が増えたためです(※)。市民一人一人の意識の向上により、市のごみ減量化につながりました。更なるごみ減量化を目標に、リサイクルを心がけましょう。  
(※)さが西部クリーンセンターは、高温でごみを溶かすことにより、リサイクルが可能な固形物(スラグ)や金属類(メタル)を回収できる方式を採用しています。



↑ 不法投棄された古タイヤ

## ストップ! 不法投棄

不法投棄とは、家電製品や粗大ごみなど家庭や事業所から排出されたごみなどを、山林や河川、道路などに捨てる行為のことです。市では、パトロールや監視カメラ設置を行うほか、投棄物を回収・処分し、防止に努めています。市民の皆さんも、不法投棄を『しない』、『させない』をモットーに防止活動に取り組みましょう。

### ◆ 不法投棄を防止するために

不法投棄物は、投棄者が不明の場合、投棄されている土地や建物の所有者が処分しなければなりません。不法投棄を防止するためにも、定期的に草刈りを行ったり、柵やフェンス、警告看板を設置したりするなど、日ごろから意識して管理することが大切です。

さんまる いちまる  
◆ 30・10 運動

市では、まだ食べられるのに捨ててしまっている『食品ロス』を減らすために、飲食店などでの食べ残しを減らす取り組みの一つである『30・10 運動』を推進しています。

家族や友人、職場の仲間などと外食や宴会をするときは、一人一人が「もったいない」を心掛け、適量を楽しく・おいしく食事を楽しみましょう。



《 30・10 運動の3つのルール 》

- ① 注文の際には、適量を注文しましょう
- ② 乾杯後 30 分間は席を立たず料理を楽しみましょう
- ③ お開きの前 10 分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう

ごみを減らすためにできること

私たちはふだんの生活の中で、さまざまなものを消費しながら暮らしています。例えば、飲料水のペットボトルやスーパーでもらうレジ袋は石油から、新聞紙や雑誌の紙は主に木材が原料のパルプから作られています。それらは全て限りある貴重な資源。資源を有効に活用するためには、

できるだけごみを出さないことや、リサイクルできるものは正しくリサイクルすることが大切です。それは難しいことではなく、日頃のちょっとした心がけでできることがたくさんあります。その例として、3つの取り組みを紹介しましょう。皆さんもできることから始めてみませんか。

◆ マイバッグ運動

マイバッグ運動は、買い物をするとき、スーパーなどの小売店が渡すレジ袋を使用せずに、持参した買い物袋やバッグを使おうという運動です。レジ袋を断ることは、ごみの減量や資源の節約につながります。簡単にできる取り組みですので、気軽に始めてみましょう。



◆ リサイクルサンデー



リサイクルサンデーは、地区ごとに毎月1回決められた日曜日に、新聞紙や雑誌、空き缶、瓶などの家庭から出た資源ごみを分別し、回収する取り組みです。平成28年度は、行政区や子ども会など184団体が取り組み、1年間に回収された資源ごみの量は894トでした。

紙類



- ①新聞紙  
▷新聞、折り込みチラシ



- ②段ボール



- ③雑誌など  
▷週刊誌、カタログ、トイレ用トペーパーの芯、ティッシュペーパーの空箱、包装紙など

缶類



- ④アルミ缶



- ⑤スチール缶

瓶類



- ⑥一升瓶 (茶色・緑色)



- ⑦ビール瓶

※ 小さいものは紙袋に入れて、こぼれないようにしましょう。  
 ※ 紙類を縛るときは、紙紐を使用してください。  
 ※ アルミ缶とスチール缶は、きちんと分別してください。

## ◆ 大気質

市内6地点で、大気汚染物質である二酸化窒素の濃度を測定しました。平成28年度の測定結果は、すべての地点で環境基準を下回り、良好な状態でした。二酸化窒素は、工場や車、家庭から排出されるもので、人間の呼吸により体内に取り込まれ、気管支炎や肺炎などの呼吸器疾患の原因となります。また、太陽の紫外線により光化学反応を引き起こし、光化学スモッグの原因物質である『光化学オキシダント』を生成します。

### 【二酸化窒素濃度】

(単位：ppm)

測定地点	測定値	環境基準
牧島公民館 (木須町)	0.002	0.060 以下
黒川公民館 (黒川町)	0.003	
松浦公民館 (松浦町)	0.002	
東山代公民館 (東山代町)	0.002	
国見台公園 (二里町)	0.004	
二里公民館 (二里町)	0.003	

市では、市内の環境状況を把握するために、定期的に大気や水質について調査をしています。平成28年度の測定結果を紹介します。

市の環境状況は？

## ◆ 水質

### 河川水

市内8地点で、河川の汚濁の程度を示すBOD(生物化学的酸素要求量)※を測定しました。そのうち、環境基準が設定されているのは5地点で、平成28年度の測定結果は、すべての地点で環境基準を下回りました。また、過去3年間の測定値の推移を見ても、すべて環境基準値以下となっており、市内の河川環境は良好な状態を維持しています。

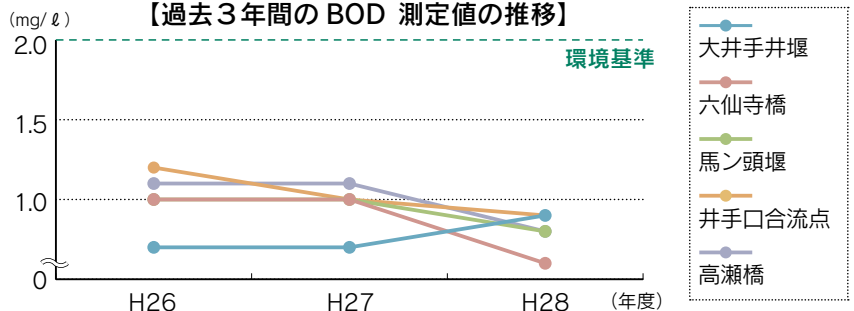
※ BOD(生物化学的酸素要求量)  
有機汚濁物質を微生物によって分解するときに必要な酸素量

### 【河川水BOD(75%値)】

(単位：mg/ℓ)

河川名	測定地点	測定値			環境基準
		H26	H27	H28	
有田川	大井手井堰 (二里町)	0.7	0.7	0.9	2.0 以下
伊万里川	六仙寺橋 (大坪町)	1.0	1.0	0.6	
松浦川	馬ノ頭堰 (松浦町)	1.0	1.0	0.8	
	井手口合流点 (大川町)	1.2	1.0	0.9	
徳須恵川	高瀬橋 (南波多町)	1.1	1.1	0.8	

### 【過去3年間のBOD測定値の推移】



### 海水

伊万里湾内の4地点で、海水の汚濁の程度を示すCOD(化学的酸素要求量)※を測定しました。平成28年度の測定結果は、福田地先で環境基準を上回りました。原因は、主に窒素やリンの汚濁負荷量の増加や、海水温の上昇による植物プランクトンの増殖などが考えられます。過去3年間の測定値の中でも、環境基準を上回ったものがありますが、直ちに環境被害につながる数値ではなく、環境基準に近い状況で推移しています。

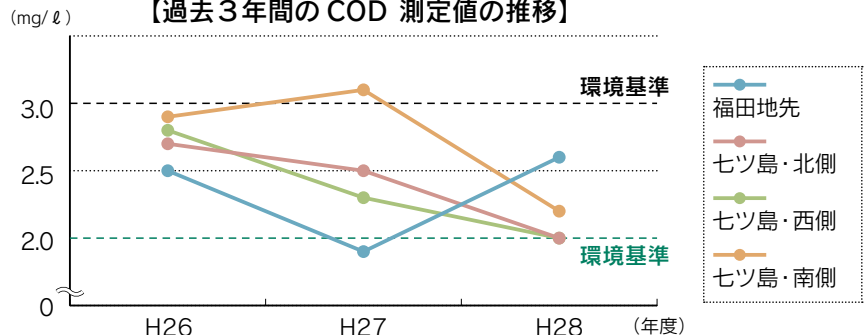
※ COD(化学的酸素要求量)  
有機汚濁物質を酸化剤で分解するときに必要な酸素量

### 【海水COD(75%値)】

(単位：mg/ℓ)

測定地点	測定値			環境基準
	H26	H27	H28	
福田地先 (黒川町)	2.5	1.9	2.6	2.0 以下
七ツ島工業団地北側 (黒川町)	2.7	2.5	2.0	
七ツ島工業団地西側 (黒川町)	2.8	2.3	2.0	3.0 以下
七ツ島工業団地南側 (黒川町)	2.9	3.1	2.2	

### 【過去3年間のCOD測定値の推移】



※環境基準は、法律で定められた、達成することが望ましい数値のことです。この基準は、超過しても直ちに健康被害が生じるような数値ではありません。

※75%値とは、有機物による水質汚濁を示す指標であるBOD(河川水)やCOD(海水)の年間測定結果が、環境基準に適合しているかどうかを評価する際に用いられる統計値のことです。

伊万里湾には大小さまざまな大きさの島が浮かび、美しい景色が広がっています。風光明媚なその姿は古来から人々に愛され、弘法大師空海が訪れた際には、あまりの美しさに筆を投げて、しばし休憩をしたと伝えられるほど。

現在、伊万里湾は生物多様性の観点から、国により『重要度の高い海域』と『重要度の高い湿地』に指定されています。どちらも人的な開発行為や地球温暖化などによる環境の悪化の防止を目的としており、生物多様性の保全や再生、また持続可能な利用を推進するために環境省から重要度が高い地域として指定されています。

また、伊万里湾内奥部東側の海域と海岸部は、国の天然記念物として『伊万里湾カブトガニ繁殖地』が指定されています。これは、学術上貴重なカブトガニが安定的に繁殖する重要な繁殖地であり、さらに、地域における保護意識も高いことから、国の天然記念物に指定して、その一層の保護を図るものです。



### ◆ 伊万里湾に生息する希少生物を知っていますか

伊万里湾には、他の地域ではあまり見られない希少な生物が生息しています。代表的な例としては、カブトガニのほか、ハゼ科のタピラクチ、塩生植物のハマボウなどです。これらの生息・生育条件は長い時間をかけて生まれた生態系のバランスの上に成り立っており、一度壊してしまうと元の状態に戻すのは非常に困難です。希少生物をはじめとする多種多様な生物と将来にわたって共生できるようにするためには、自然環境の保全が必要です。市民みんなで美しい伊万里湾を守りましょう。



カブトガニ



タピラクチ  
(写真提供：佐賀県立宇宙科学館)



ハマボウ

#### 美しい伊万里湾を守るために・・・

- ◆ ごみのポイ捨てをしないのはもちろん、ごみ減量化に取り組むことで自然への負荷を減らしましょう
- ◆ 生物観察会や保護活動などに参加して自然や生き物に触れ、正しい知識を身に付けましょう
- ◆ 希少生物をむやみに採取したり、移動させたりしてはいけません
- ◆ ペットを捨てたり、外来種を持ち込んだりしないようにしましょう

長い歳月をかけて雄大な景色が形成され、多様な生物が生息する伊万里湾。私たちはその姿を地域の宝として、次の世代につなげていかなければなりません。美しい伊万里湾を守るために、できることから始めましょう。